

住宅用太陽光発電導入支援復興対策基金造成事業費補助金
平成23年度第三次補正予算額 869.9億円

資源エネルギー庁 新エネルギー対策課
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 今般の東日本大震災後の電力供給不足への懸念に対応するとともに、被害を受けた地域の経済活動の再生が必要です。特に、被災地からは再生可能エネルギーを中核とした雇用創出に対する期待が寄せられています。
- 本事業では、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して定額の補助を実施するための基金を造成します。
- 本事業を全国規模で実施することにより、固定価格買取制度との相乗効果による住宅用太陽光発電システムの導入拡大によって、今般の電力供給不足への対応並びに被災地での雇用及び関連産業の活性化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



<住宅用太陽光発電システムを導入した住宅の例>

対象者

以下の要件を満たす太陽光発電システムの設置を行う者。

- ①変換効率が一定以上のもの
- ②一定の品質・性能が一定期間確保されているもの
- ③kWあたりのシステム価格が一定価格以下のもの

補助金の額

4. 8万円/kW（平成23年度）
システム価格と変換効率に対して傾斜配分
（平成24、25年度）